

# 第2回作業部会における議論の主要ポイント

		ガイド ライン で対応	中央事務局 規程等 で対応	検討 事項
<b>検討事項A. 第3章、13の要求事項について</b>				
A-1	・環境関連法規は実際に環境活動レポートでそのまま使えるような形にしてはどうか ・環境関連法規は変更される要素が大きいので、ガイドラインではなくウェブ上での情報提供が適しているのではないか	△	●	●
A-2	・13の要求事項に関して、重複を排除し、平易な表現や図絵の使用でより分かりやすくしてはどうか ・ISOに引きずられずに、中小企業向けの表現に改める必要があるのではないか	●		●
A-3	・教育訓練の実施や環境経営システムの、構築・運用・維持等の要求事項とされているものの関連文書や記録の維持が推奨事項になってしまっている等の矛盾を解消する必要があるのではないか	●		●
A-4	・推奨事項を審査のスパイラルアップと結びつけてはどうか	●	△	●
<b>検討事項B. EA21の普及について</b>				
B-1	・「他の届出・報告制度との互換性」について、建設業の入札加点や優良産業廃棄物処理業者認定制度だけでなく、CO2や公害関係など環境省所管事業でのメリット付与ができるれば、さらに普及するのではないか			●